

仕様書

1 委託場所

三島消防庁舎及び消防指令センター 三島市南田町4番40号

2 委託期間

契約日から令和4年3月31日まで

3 業務内容

ア) 三島消防庁舎空調設備保守点検（年1回）

空調設備保守点検業務にあたっては、「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成15年厚生労働省告示第119号）」にしたがって、保守点検を行う。

室内ユニットは、エアフィルターを取り外し、変形又は破損の状況の確認点検及び洗浄清掃を行い、ファン吸込口及び吹出口の周辺を清掃する。また、吸込温度及び吹出口温度、異音、振動、送風状態等の点検を行う。

室外機においては、圧縮機電圧・電流及びコンデンサー吸込温度・吹出口温度の測定、ガス漏れ、異音・異常振動等の点検を行う。漏えい点検含む。

① 空調設備

- ・RF 空冷ヒートポンプマルチタイプ氷蓄熱1式 RSXYP450P2 IHP1
- ・RF 空冷ヒートポンプマルチタイプ1式 RSXYP850P EHP1
- ・RF ガスヒートポンプ1式 YNZP355G1N GHP2
- ・RF ガスヒートポンプ1式 YNZP560G1N GHP1
- ・RF 空冷ヒートポンプ2式 RZYCP40HT PAC3
- ・1F 空冷ヒートポンプ1式 SZYCP56HT PAC2
- ・1F 空冷ヒートポンプ1式 PUZ-ZRMP56KA10 PAC2
- ・1F 空冷ヒートポンプ1式 SZHYP63HT PAC1
- ・1F 空冷ヒートポンプ3台マルチ1式 4M80CV AC3
- ・室内機 36台（点検・フィルター洗浄等）

空調設備は、別紙のとおり。（ルームエアコンを除く全空調設備）

規格等は、必ず現地にて確認すること。

② 実施日程、漏えい点検については、事前に富士山南東消防本部総務課と協議すること。

イ) 三島消防庁舎空調機フィルター清掃・ファン吸込口及び吹出口周辺清掃（年2回 ※保守点検と別日に実施すること）

室内ユニットは、エアフィルターを取り外し、変形又は破損の状況の確認点検及び洗浄清掃を行い、ファン吸込口及び吹出口の周辺を清掃する。

清掃箇所：1階=11箇所（※次頁ウ対象の7箇所にあっては年1回）

2階=44箇所

3階=10箇所

屋上=2箇所

24 時間換気システムフィルター・外観清掃含む

ウ) 三島庁舎 1 階エアコン洗浄清掃 (年 1 回)

エアコン内部洗浄清掃 (室内機) については、作業前にエアコン及びブレーカーの電源を遮断し、エアコン下部周辺を養生する。内部の部品・電気機器等を取り外し、枠及び熱交換機が洗浄できる状態にする。エアコン専用洗浄剤により熱交換機等を洗浄後、清水洗浄し、完全に乾燥させる。取り外した部品も洗浄後、乾燥させる。

清掃終了後はエアコン試運転を行い、必ず動作確認をすること。

エアコン外観・フィルター及び吹き出し口清掃フィルターを取り外し、水による洗浄後、乾燥させる。

外観部 (エアコンカバー) を拭き上げ清掃する。

① 空調設備

エアコン機種	メーカー	設置場所	実施台数	設置場所内訳
		三島消防署 (1 階)	5 1 1	消防署事務室 5 台 情報収集室 1 台 機械室 1 台

② 実施日程については、事前に富士山南東消防本部総務課と協議し決定すること。

③ 洗剤の液だれ等に注意し、養生を徹底するなど現況復旧に帰すること。

エ) 消防指令センター空調設備・換気設備清掃 (年 2 回)

通信指令機器に細心の注意を払い防塵作業、洗浄作業、乾燥作業、設置作業を行う。

別紙「指令センター空調設備機器表」参照

① 実施日程については、事前に富士山南東消防本部総務課と協議し決定すること。

② 洗剤の液だれ等に注意し、養生を徹底するなど現況復旧に帰すること。

4 業務完了報告

業務終了後には富士山南東消防本部総務課へ次の書類を提出すること。

① 業務完了届出書

② 実施箇所作業写真 (作業前及び作業後)

③ その他特記事項

5 連絡先 富士山南東消防本部総務課 総務係

住所：三島市南田町 4 番 40 号 電話：055-972-5801

6 支払方法

業務完了後一括払い。

7 その他

作業にあたっては、消防業務に支障のないよう実施すること。